

## 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会検討事項

### 1 乳幼児期の教育・保育の推進

#### 【検討事項】

- ・今後の公立幼稚園、保育所のニーズを踏まえた乳幼児教育・保育の質の確保や向上に関する事項
- ・認定こども園化も含めた適正規模、適正配置に関する事項

#### ○教育・保育内容、職員の資質向上、人材育成

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領は平成30年4月に改定され、乳幼児期の教育・保育で子どもに得てほしい力やねらいなどが同じ内容となっています。公立幼稚園、保育所ではこれまでの運営を通して研究、実践してきた教育・保育内容を共有化していくためにも、研修等を通して人材育成を図っています。

【資料：幼稚園、保育所、認定こども園の制度比較】

### 2 保幼小連携の取り組みの推進

#### 【検討事項】

- ・園児と小学校児童との交流、職員の研修や情報交換などの連携を充実し、育ちと学びの連続性を踏まえた、架け橋期のカリキュラムの接続に向けた取組に関する事項

#### ○保幼小の架け橋期のプログラム

国は幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進するとされています。

【資料：幼保小架け橋プログラム主な概要】

#### ○保幼小連携の取り組み

就学前施設と小学校では、これまでから連携を図って、円滑な接続を行えるように保幼小連絡会や保幼小合同研修などの取り組みを進めていますが、更に連携を深めていくことが必要です。

【資料：宇治市における保幼小の切れ目ない連携の取組】

### 3 地域や家庭、関係機関との連携

**【検討事項】**

- ・ 公立幼稚園・保育所と関係機関が連携し、身近な相談の場となるなど相談支援の取組に関する事項

○幼稚園や保育所は地域の子育て支援拠点として、家庭での子育てや教育への理解を促す活動を行っており、園庭開放などの地域開放の活動や地域の関係機関との連携した取り組みなどの経験をいかし、私立、民間の就学前施設とも連携し地域の子育て支援の拠点としての役割を担っていく必要があります。